

令 3 医 務 保 険 第 9 0 5 号
令和 4 年(2022 年)1 月 2 8 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

助産に係る資産の譲渡等に係る消費税の非課税措置について

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班 藤本 TEL 083-933-2820 FAX 083-933-2939
--